

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第68回）
議事要旨

○日時

令和6年9月11日（水）8:31～11:46

○場所

オンライン開催

○出席委員

山内弘隆委員長、秋元圭吾委員、五十嵐チカ委員、岩船由美子委員、大橋弘委員、小野透委員、桑原聡子委員、神山智美委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員

○オブザーバー

電力広域的運用推進機関 増田系統計画部副部長、日本風力発電協会 小杉晃政策部会長、日本地熱協会 後藤理事、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 ネットワーク事業監視課 黒田課長、電気事業連合会 藤本専務理事、(一社)太陽光発電協会 増川事務局長、送配電網協議会 山本理事・事務局長、(一社)日本有機資源協会 柚山専務理事

○事務局

日暮新エネルギー課長、筑紫電力整備基盤課長

○議題

- (1) 今後の再生可能エネルギー政策に関するヒアリング
- (2) 大規模な再エネ電源投資を確実に完遂するための制度の在り方について
- (3) 電力ネットワークの次世代化について

○議事要旨

- (1) 今後の再生可能エネルギー政策に関するヒアリング

委員からの主な質問・意見は下記のとおり

(環境省関係)

- ・脱炭素先行地域について、取り組みやすい地域から事業の組成が進むことが想定される。今後更に活用を促進するには、一層のインセンティブの強化が重要となるのではないか。

- ・太陽光パネルの導入状況について、太陽光パネルのリサイクル制度の中で、非F I T／非F I Pも含めた全てのパネルの把握が可能となることを期待。
- ・与信などの課題を抱えている中小規模の事業者の再エネ導入について、サプライチェーンを構成する大企業による与信補完や保険によるリスク補償の可能性を検討いただきたい。
- ・温対法の促進区域の指定状況について、2030年の目標とは非常に大きな隔たりがある。取組が進まない要因の分析が必要。また、2030年の先を見据えた目標の設定も検討していく必要がある。
- ・温対法の地域脱炭素化促進事業制度について、促進区域の設定以前から検討されていた案件の追認ではなく、当該制度により促進された追加性ある案件といえるか。また、屋根設置太陽光発電事業が少なからず含まれているが、地域との共生を目的とした本来の制度目的とは異なるのではないか。

(農林水産省関係)

- ・栽培された収穫物の付加価値の向上や未利用地・遊休農地の太陽光発電利用等の営農型太陽光発電の好事例の横展開については、地域の信用金庫やJ Aも含めて周知いただきたい。

(日本気候リーダーズ・パートナーシップ関係)

- ・需要家による再エネの調達について、F I T非化石証書は売れ残りが発生する状況にあるなど、再エネ供給量が不足している事実はないのではないか。
- ・現状は、F I T非化石証書が極めて安価に調達できるため、需要家側において再エネ投資やP P A拡大のニーズは生じにくいのではないか。
- ・意欲的な数値目標が示されているが、地域共生に対する制約や、再エネの導入量と電力コストの費用負担とのバランスを考慮したときに現実的なのか。
- ・再エネの導入に当たっては、電源単独のコストではなく、変動再エネの増加による統合費用など、導入に係るコスト全体について検討していく必要があるのではないか。
- ・再エネの導入拡大に向けて、自社内での意欲的なカーボンプライシングの設定など、需要家としての率先的な取組を示していくことが重要ではないか。

(北海道せたな町関係)

- ・温対法に基づく促進区域の設定において、全国的には特に陸上風力を中心に制度の活用が進んでいない。せたな町のような先行事例を他の自治体に横展開していくことが重要。
- ・促進区域に関して都道府県の設定する環境配慮基準について、国から基準の目安となるガイドライン等を示すべきではないか。

(市民エネルギーちば関係)

- ・非常に意欲的な取組であり、成功事例が広く共有されていくことが望ましい。

(あいおいニッセイ同和損害保険)

- ・銅線の盗難被害が社会問題化している中で、金属原材料の取引に関する規制条例について、盗難抑止効果が確認されているのであれば、都道府県の条例ではなく、国全体で規制を設けることも考えられるのではないかと。
- ・ケーブルの部素材のアルミ化や防犯装置の設置など、一定の条件を満たしているのであれば、損害保険を付保いただくことはできないか。また、付保が無いことによるファイナンスでの影響が大きいのではないかと。

(関係省庁・関係機関より回答)

(2) 大規模な再エネ電源投資を確実に完遂するための制度の在り方について

委員からの主な質問・意見は下記のとおり

- ・洋上風力発電のような非常に大型の事業投資が確実に遂行されることは非常に重要。費用変動等に伴うリスク分担について、F I P制度の基準価格やI R Rの設定を含めて調達価格等算定委員会などにおいて検討を進めてほしい。
- ・直近ではゼロプレミアム水準での入札となっていることも踏まえる必要がある。
- ・制度の見直しによる効果の観点も含め、洋上WGなどにおいて、事業者の意見も踏まえて検討いただきたい。保証金制度については、過度な萎縮効果とならないようにすべき。
- ・インフレリスクや為替変動リスクへの対応を適切に評価することは、国内でのサプライチェーン構築のインセンティブにもなるのではないかと。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・今般の制度検討に当たっては、社会的コストや国民負担の抑制を前提としつつ、ファイナンス面や発電事業者間の競争等の観点も含めて、多面的に検討いただきたい。

(事務局より回答)

- ・大規模な再エネ電源投資を確実に完遂させる観点から、総合的な検討を進めていきたい。
- ・今回の措置は、あくまで大規模投資となる洋上風力発電事業について、リスク分担を制度面で適正化しながら、事業実施の確実性を高めることを目的としている。適用時期や範囲については、関係の審議会等での議論も踏まえて検討していきたい。

(3) 電力ネットワークの次世代化について

委員からの主な質問・意見は下記のとおり

- ・事業報酬率の考え方について、地域間連系線の増強投資は単純な社会費用便益のみでは評価することは難しく、事業報酬率の引上げの検討も必要かと考えるが、国民負担の観点か

ら透明性のある丁寧な説明をいただきたい。

- ・局地的な大規模需要の系統整備費用負担のあり方については、全てを単純に一般負担とするのではなく、一定程度需要家側の負担も検討されるべきではないか。産業政策の観点も踏まえて適切なリスク分担のあり方について検討いただきたい。また、省エネや需要シフトを含めて需要側にも対応を求める必要がある。
- ・局地的な大規模需要立地の見通しを正確に把握する観点から、一定の規律は不可欠ではないか。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・適地における先行的・計画的な系統整備について、効率的な系統整備の観点に加えて、地盤や他インフラなどの多岐にわたる検討が必要であり、国や自治体等の関係機関などが連携して社会的なコンセンサスを得ながら選定していく仕組みが必要ではないか。

(事務局より回答)

- ・事業報酬率については、国民負担の観点も踏まえ、意義を含めて丁寧な説明ができるよう、さらに検討を進めていきたい。局地的な大規模需要の系統整備費用負担のあり方は、特定の需要家の負担と一般負担のバランスについて、丁寧に検討していきたい。

(委員長)

- ・事務局案に概ね異論はなかった。引き続き検討を進めていく。

以上